

## 次期行革大綱の基本的考え方と取組の方向について

- ① 行財政改革の取組の概要
- ② 第五次行革大綱の取組の成果と課題
- ③ 次期行革大綱の骨格イメージ(案)
- ④ 次期行革大綱における主な論点(案)について

平成 2 6 年 5 月 3 0 日

次期行革大綱策定プロジェクトチーム（チーム森岡）

### 行財政改革の取組の概要

- 1 本県では、昭和60年以降、累次の行革大綱のもとで、積極的に行政改革に取り組んできた。  
特に、戦後初の赤字決算となった平成10年度に策定した第三次行革大綱（平成11年度～）以降は、継続的に行革大綱を見直しながら取組を進めてきた。
- 2 そのような中、平成20年後半からの急速な景気後退などの状況の変化を踏まえ、未曾有の危機的状況に直面する県財政の健全化、分権・協働型社会を先導する県庁づくり、組織の能力や活力の維持向上などの重要課題に対応していくため、平成22年2月に第五次行革大綱を策定した。
- 3 さらに、税収の大幅な回復が見込めないなど、本県の厳しい財政状況は深刻化し長期化するものと見込まれることから、第五次行革大綱を深掘りして、これまで以上に徹底した行革に取り組んでいくこととし、平成23年12月に「行革大綱に係る重点改革プログラム」を公表した。

〔 参 考 〕 第三次行革大綱（平成11年度）以降の主な実績

	11～16年度 (第三次行革大綱・ 改訂第三次行革大綱)	17～21年度 (あいち行革大綱2005)	22～26年度 (第五次行革大綱) 〈 〉は26年度当初	11～26年度 累計
職員定数 (知事部局等・教育事務部門)	1,584人削減	1,331人削減	510人削減〈26人〉	3,425人削減 〔10.4.1現在：14,756人→26.4.1現在：10,825人(△3,931人) (※定数条例の改正数。大学法人など外部移管等による減分を含む。〕
公の施設	45施設廃止等	23施設廃止等	25施設廃止等〈1施設〉	93施設廃止等 〔10.4.1現在：153施設→26.4.1現在：72施設〕(※新設等12施設)
県関係団体	16団体削減	1団体削減	1団体削減	18団体削減 〔10.4.1現在：37団体→26.4.1現在：19団体〕
行革効果額	3,524億円	1,273億円	1,279億円〈101億円〉	6,076億円 ⇒ 約6,100億円

平成11～26年度までの累計  
約6,100億円

第五次行革大綱の取組による行革効果額

(単位：億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	計	
1 自主財源の確保 (未利用財産の適正な処分など)	26	35	18	20	14	113	
2 施策の見直し、事務事業の工夫・改善	548	123	116	74	50	911	
内 訳	廃止・縮減による歳出削減	(202)	(90)	(102)	(59)	(39)	(492)
	事務事業の廃止・縮減等に伴う人員の見直しなど	(43)	(33)	(14)	(15)	(11)	(116)
	投資的経費の縮減	(303)	—	—	—	—	(303)
3 給与等の適正管理 (給与制度の適正化など)	96	32	12	78	37	255	
計	670	190	146	172	101	1,279	

## 第五次行革大綱の取組の成果と課題

## 1 人材の育成・活用、ワーク・ライフ・バランスの推進

## 主な取組

あいち人材育成ビジョン(改訂版)  
【平成24年3月策定】

女性職員の活躍促進に向けた取組指針  
【平成26年2月策定】

## 人材育成の基本方針～人材育成の3本の柱～

「めざす職員像」の実現に向けて、見直しのポイントに沿った次の「人材育成の3本の柱」で総合的に人材育成を推進することとし、柱ごとに個別取組施策を設定。

## 1 専門能力を高めつつ、自ら成長し続ける『職員』づくり

- (1) 「行政のプロ」としての基礎づくり
- (2) 専門能力を高める取組み
- (3) 人事評価制度の積極的な活用とキャリア形成支援
- (4) 挑戦する職員を支援する取組み

## 2 組織力の向上に貢献し、能力をフルに発揮する『職員』づくり

- (1) 組織の一体感を高める取組み
- (2) OJT強化のための取組み
- (3) 組織管理者の能力向上支援
- (4) ダイバーシティ推進の取組み  
～多様な人材の活躍による組織力の向上～

## 3 働きやすく、風通しのよい『職場環境』づくり

- (1) 良好な職場環境推進への取組み
- (2) 仕事と家庭の両立支援
- (3) 職員のメンタルヘルスの取組み

さらなる活躍促進に向けた課題と取組の方向

## 1 女性職員のキャリア支援と登用

- (1) 愛知県職員を志望する女性を増やす
- (2) さらなる職域の拡大を図る
- (3) 積極的なキャリア支援に努める
- (4) 女性職員の管理職・役職者への登用を進める

## 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) 職場環境等を整備する
- (2) 管理職員や同僚職員の意識の向上を図る
- (3) 人事制度による組織風土の醸成を図る

## 成果

- 職員定数の削減が続き、組織のスリム化が進む中、限られた人材により、質の高い行政サービスを実現できるよう、人材育成ビジョンを策定し、計画的に「人づくり」を進めてきている。
- 女性職員の活躍については、これまでも積極的な登用や働きやすい職場環境づくりに取組んできたが、昨年度、「女性職員の活躍促進に向けた取組指針」を新たに策定し、「キャリア支援と登用」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」を柱に、今後の取組の方向性を打ち出した。

## 課題

- 限られた人材で、最大限のパフォーマンスを発揮するため、女性職員の活躍も含め、更に人材を育成・活用していくことが必要。

## 2 組織の活性化

## 主な取組

主な組織・機構の見直し

本 庁	地方機関
<p>H12 本庁部制再編 11部1直轄 ⇒ 8部 (※出納機関及び国際博推進局を除く)</p> <p>H15 防災局の設置</p> <p>H16 病院事業庁の設置</p> <p>H18 本庁組織の見直し 知事政策局の設置 地域安全課、多文化共生推進室の設置 担当局の設置 等</p> <p>H25 出納事務局の組織見直し</p>	<p>H14 地方機関再編 県事務所の再編(9→7) 保健所、児童相談センターの 県事務所への統合 等</p> <p>H20 地方機関の見直し 県事務所の見直し (7→3県民事務所+山村振興事務所) 福祉相談センターの設置 保健所の見直し 等</p> <p>H24 東三河総局の設置</p>

## 成果

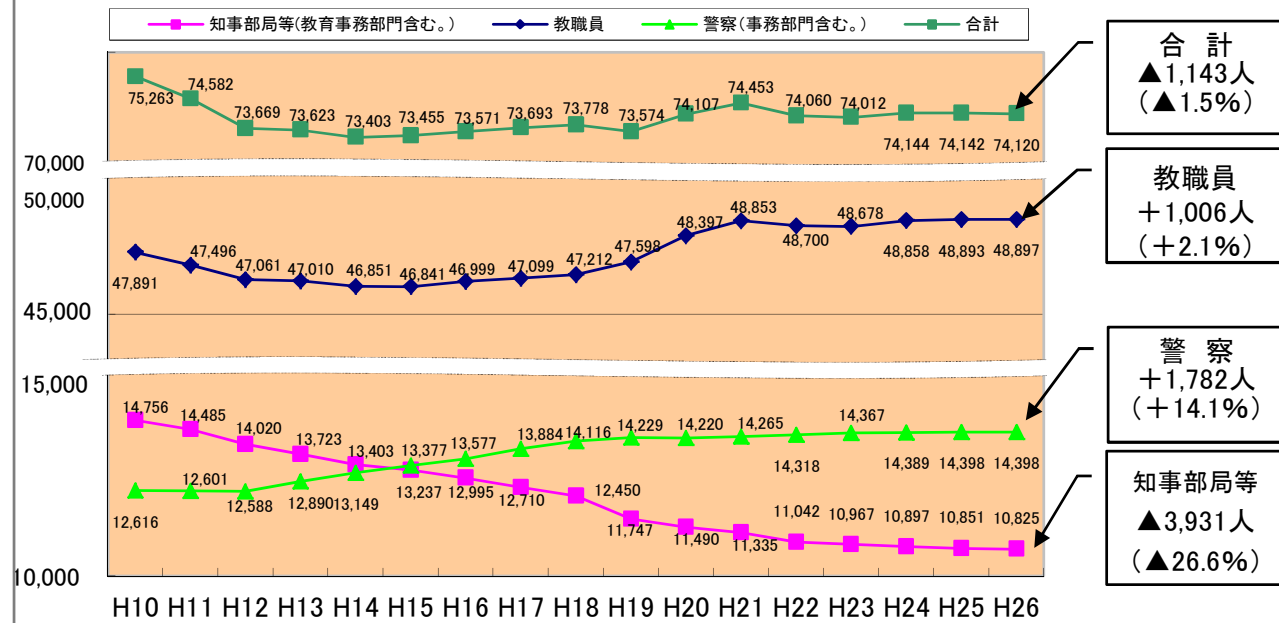
- 本庁組織は政策調整機能の強化等の観点から平成18年度に、地方機関は市町村合併の進展等を踏まえて平成20年度に大きく見直したが、この体制は概ね定着しており、所期のねらいも概ね効果をあげているものと考えられる。
- 第五次行革大綱期間中は、東三河総局の設置、出納事務局の見直しなど、新しい政策課題や環境変化に、組織を柔軟に対応させてきた。

## 課題

- 超高齢社会・人口減少の進行など、社会経済状況が大きく変化する中、今後生じると想定される多様な政策課題に的確に対応するため、組織のあり方を、随時臨機応変に見直していくことが必要。

### 3 定員・給与等の適正管理 ①職員定数

#### 主な取組



合計 ▲1,143人 (▲1.5%)  
 教職員 +1,006人 (+2.1%)  
 警察 +1,782人 (+14.1%)  
 知事部局等 ▲3,931人 (▲26.6%)

第五次大綱数値目標：  
 知事部局等及び教育の事務部門における職員定数の削減  
 22年度から26年度までの5年間で500人を削減  
 実績 **510人削減**  
 [H22: △293人、H23: △75人、H24: △70人、H25: △46人、H26: △26人]

- ・教職員の定数を44人増員 [H22: △153人、H23: △22人、H24: +180人、H25: +35人、H26: +4人]
- ・警察官の定数を140人増員 [H22: +55人、H23: +52人、H24: +23人、H25: +10人、H26: ±0人]
- ・警察官以外の警察職員の定数を7人削減 [H22: △2人、H23: △3人、H24: △1人、H25: △1人、H26: ±0人]

#### 成果

※人口10万人当たり職員数  
 平10 平25  
 愛知県 171.3人 ⇒ 111.9人 (▲59.4人)

#### 比較

人口10万人当たり職員数 (一般行政部門)の削減率 (H10-25: %)	
神奈川県	▲41.7
大阪府	▲36.8
<b>愛知県</b>	<b>▲34.7※</b>
千葉県	▲32.7
埼玉県	▲30.2

全国 4位

○ 新しい政策課題にも対応しながら、事務事業の廃止・縮減、民間委託、事務の合理化などにより職員定数を削減し、スリムな県庁の実現に成果を上げてきた。特に、知事部局等及び教育の事務部門の定数は、平成10年度から4分の3以下になっており、他の都道府県と比較してもトップレベルの削減を実施。

#### 課題

● 定数の削減余地が限られる中、政策課題に応じたメリハリのある人員配置など、今後より一層の適正な定員管理について検討していくことが必要。

### 3 定員・給与等の適正管理 ②給与制度

#### 主な取組

#### 給与制度・各種手当の見直し内容

H22	自宅所有者に対する住居手当の廃止、特勤手当・へき地手当の見直し、義務教育等教員特別手当の見直し、特別支援学校勤務者に係る給料の調整額の見直し
H23	55歳超の管理職員の給料等の減額、特勤手当の見直し、行政委員報酬の見直し
H24	技能労務職員の適用給料表等の見直し、一般職の退職手当の見直し
H25	特勤手当(日額手当)の見直し、特別職の退職手当の見直し
H26	高齢層職員等を対象にした昇格制度の見直し、給与構造改革における給料の切替に伴う経過措置の廃止、特勤手当(月額手当)の見直し

給与等の適正管理による効果額(給与抑制の効果は含んでいない)  
**255億円** [H22:96億円、H23:32億円、H24:12億円、H25:78億円、H26:37億円]

#### 参考:給与抑制の状況(一般の職員の場合)

深刻な財政状況に対応するため、例外的・時限的な措置として実施。

	H21	H22	H23(※)	H24	H25
給料	△4%	△3%	△3%	△3%	△3%
ボーナス	△4%	△3%	△3%	△2.5%	△1.5%

※ H23年度は8月から実施

※平均給与月額削減率:  
 一般行政職の平均給与月額(民間給与と比較する給料及び諸手当の合計額。給与抑制前の数値。)の平成21年から平成25年間の削減率。  
 (各県人事委員会の公表数値より算出)  
 平21 平25  
 愛知県: 421,846円 ⇒ 394,819円 (▲27,027円)

#### 比較

平均給与月額の削減率 (H21-H25: %)	
愛知県	▲6.4※
千葉県	▲6.3
大阪府	▲4.8
神奈川県	▲4.7
埼玉県	▲2.9

全国 1位

#### 成果

○ 民間給与の支給状況や国及び他の地方公共団体との均衡など社会情勢への適応を図るため、自宅所有者に対する住居手当廃止、退職手当の見直し、特勤手当の見直しなど、給与制度・各種手当の見直しを行った。

#### 課題

● 今後も、社会情勢の変化などを踏まえ、見直しの検討をすることが必要。

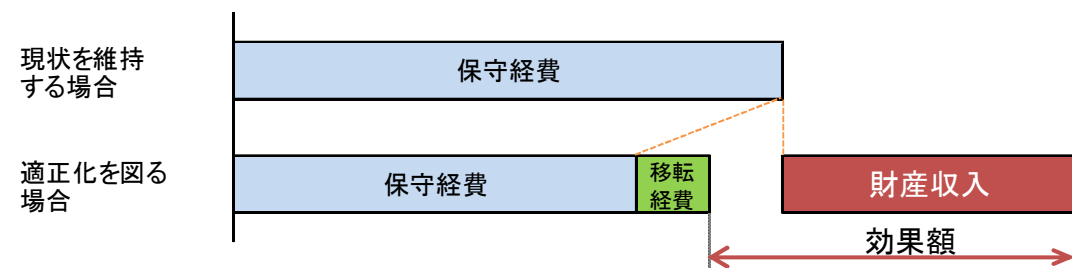
## 4 県有資産の適正管理 ①資産管理

### 主な取組

「県有施設利活用・保守管理プログラム」(庁舎等の中長期的な利活用の方向性や集約・移転などの対応策)の対象施設と効果額

	第1次分 (H24年2月公表)	第2次分 (H25年2月公表)	第3次分 (H26年3月公表)	計
対象施設数	16	16	2	34
引き続き活用	9 (愛知県高辻センター等)	9 (三の丸庁舎等)	1 (海部総合庁舎)	19
廃止	7 (名古屋南部県税事務所高辻庁舎等)	7 (産業貿易館本館等)	1 (農業総合試験場特産野菜研究室)	15
15年間の効果額 ※	16.8億円	64億円	2.2億円	83億円

※ 現在の施設を現状のまま15年維持する場合とプログラムを実行した場合の経費の差額に財産収入を加算



### 成果

- 3次にわたる「県有施設利活用・保守管理プログラム」により、現時点での庁舎等の集約は概ね完了し、効果的・効率的な利活用を図るとともに、将来にわたる財政効果を得た。

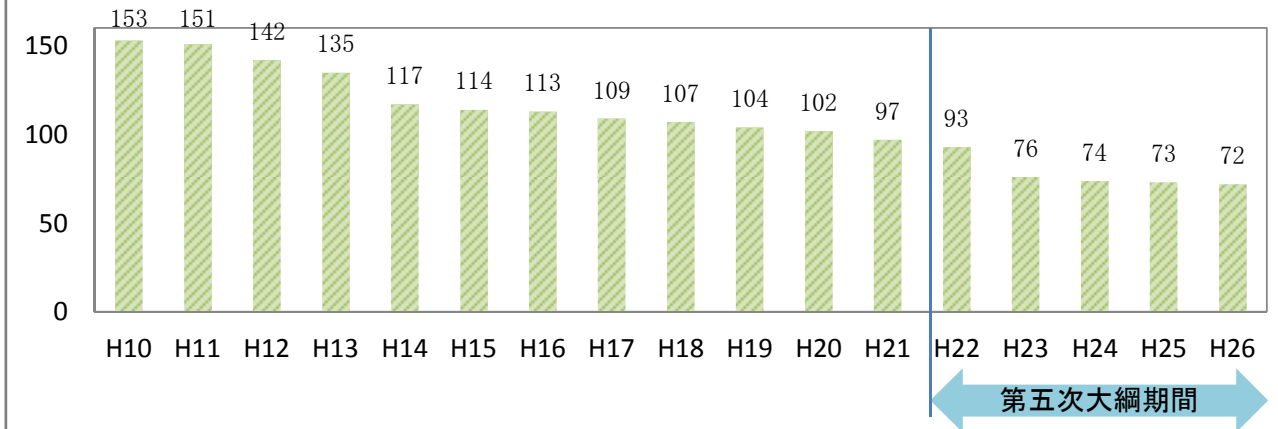
### 課題

- 今後はインフラ資産を含む県有資産の老朽化等の状況を踏まえ、中長期の利活用最適化に係る基本的方向性を具体化し、推進していくことが必要。

## 4 県有資産の適正管理 ②公の施設

### 主な取組

公の施設数の推移(平成10年度～26年度)



第五次大綱期間中に廃止等した施設

年度	施設数	内 訳
H22	4施設	愛知県勤労会館、岡崎勤労福祉会館、循環器呼吸器病センター、西ふれあい広場
H23	17施設	歯科衛生専門学校、瑞穂ふれあい広場、中川ふれあい広場、社会福祉施設12施設(新生寮、明知寮、希全センター、はなのき寮、すぎのき寮、半田更生園、藤川寮、弥富寮、ならわ学園、昭和荘、白菊荘、成願荘)、半田勤労福祉会館、津島勤労福祉会館
H24	2施設	豊橋勤労福祉会館、サンライフ名古屋
H25	1施設	昭和ふれあい広場
H26	1施設	一宮勤労福祉会館
計	25施設	

### 成果

- 第三次行革大綱以降、公の施設については半数以下にまで廃止等を進め、財政面でも効果を上げてきた。
- 廃止する際には機能継続要望の強い施設もあり、地元市町村等への移管や代替機能の確保などを含め、関係者の理解を得ながら進めてきた。
- また、多くは指定管理者制度を導入し、効果的・効率的な施設サービスに努めている。

### 課題

- 一方で、老朽化が進み、利用状況がふるわない施設もある中、より効果的・効率的な運営に向けた点検・見直しが必要。

## 5 民間活力の活用

### 主な取組

#### 業務の民間委託

年度	業務名
H22	・自動車二税申告書処理業務 ・環境調査センターにおける有害大気汚染物質モニタリング調査業務等 ・森林・林業技術センター林木育種場における種苗の生産業務
H23	・県体育館施設保守業務 ・上野浄水場、犬山浄水場等の運転管理業務を全部委託
H24	・名古屋南部県税事務所の軽油分析業務 ・心身障害者コロニーの病院給食業務 ・県有林事務所の鉱山採掘業務
H25	・豊橋南部浄水場の運転管理業務を一部委託
H26	・豊橋南部浄水場の運転管理業務を全部委託

#### 市場化テスト

#### 官民競争入札の実績

年度	業務と入札結果
H19	・旅券申請窓口業務 → 民間 ・職員研修業務 → 県
H20	・公共職業訓練(名古屋高等技術専門学校OAビジネス科)業務 → 県

#### 民間事業者からの提案より民間開放した業務

年度	業務名
H22	・医業未収金の徴収業務 ・県営住宅退去者滞納家賃管理回収業務
H25	・県図書館管理運営業務

#### PFI

事業選定	区分	導入事業
H16	実施 運営中	・愛知県森林公園ゴルフ場
H17		・愛知県産業労働センター
H22		・知多浄水場始め4浄水場排水処理施設 ・豊田浄水場始め6浄水場排水処理施設
H26 (予定)	実施方針 公表済	・犬山浄水場始め2浄水場排水処理施設 ・豊川浄化センター汚泥処理施設等

#### 指定管理者制度

公募による指定管理施設  
**36施設**(H26.4.1現在)

### 比較

PFI事業数 (H25.2時点)		指定管理者制度 導入率 (H24.4.1時点:%)	
埼玉県	13	大阪府	80.6
神奈川県	7	愛知県	80.4
大阪府	6	神奈川県	73.4
愛知県	4	千葉県	58.7
千葉県	3	埼玉県	57.0

全国 6位

全国 2位

### 成果

- 民間活力の活用は、効率的なサービス提供の効果はもとより、サービス水準の向上や、民間の事業機会拡大にもつながるもの。
- 定型的業務や現業的業務を中心に民間委託化を進めるとともに、今後、PFIでの施設整備を検討しているものもあるなど、順調に拡大。

### 課題

- 民間の資金や知識・ノウハウを活用できる分野はなお開拓の余地があると考えられるため、より一層の拡大を図ることが必要。

## 6 地方分権改革への対応

### 主な取組

#### 法令による義務付け・枠付けの見直しへの対応

「道路構造の技術的基準を定める条例」始め**32条例を整備**

#### 市町村への権限移譲

市町村の規模ごとに**移譲モデルを設定し、市町村が移譲計画を策定**

#### 移譲モデルによる権限移譲

	H25	H26	H27	計
移譲事務の延べ数	43	38	81	162
移譲事務の例	・市町村立専修学校、各種学校に係る設置廃止認同等 ・違反屋外広告物(はり札等、広告旗、立看板等)の簡易除却等	・特定工場の新設の届出の受理等 ・煙火消費許可、立入検査等	・液化石油ガス設備工事の届出の受理等 ・違反広告物の表示・設置の停止・除却等の命令等	

### 比較

市町村への権限移譲法律数 (H25.4.1時点)	
大阪府	92
埼玉県	87
神奈川県	59
愛知県	57
千葉県	46

全国 24位

### 成果

- 地方分権改革は、県・市町村の自主性・自立性を高めることにより、住民ニーズに即した行政サービスの向上の実現に資するもの。
- 本県から市町村への権限移譲は市町村が策定した移譲計画に基づき、順調に拡大している。

### 課題

- 累次の分権一括法において、国の義務付け・枠付けが見直されてきたが、本県が提言している権限移譲等の実現は道半ば。
- 国から地方へ、県から市町村への各自治体のニーズに応じたさらなる権限移譲の推進が必要。

## 7 県民等との連携・協働

### 主な取組

#### NPO等との連携・協働

<25年度の取組例>

愛知県被災者支援センターの運営、環境学習施設「もりの学舎」の運営、心のバリアフリー推進事業 等

#### 参考

H16	全国に先駆けて「あいち協働ルールブック2004」を作成
H21	「協働ロードマップ策定手順書」を作成
H23～H25	「新しい公共支援事業基金」を活用し、NPO等の活動基盤整備のための支援事業、新しい公共の場づくりのためのモデル事業を実施

#### 企業との連携・協働

<25年度の取組例>

コンビニチェーン(5社)・スーパーマーケット(3社)との連携・協力、「海上の森」での企業連携プロジェクト(6社)、あいち食育サポート企業団(14社)等

#### 大学との連携・協働

<25年度の取組例>

「あいちの学校連携ネット」の運営、あいちの大学「学び」フォーラムの開催  
あいちトリエンナーレ2013において地元芸術大学と連携した展覧会を実施 等

### 成果

- 公共サービスの提供を、市町村、県、国だけでなく、地域社会全体で支えていく姿を目指して、NPO、企業等との協働・連携を推進してきた結果、各分野の様々な取組に広がりを見せている。

### 課題

- 公共サービスの提供に多様な主体の一層の参画を促し、それぞれの連携・協働を質量共に高めていくことが必要。

## 8 事務事業の見直し、仕事の工夫・改善

### 主な取組

#### 事務事業の見直し

各部局等の予算・人事・行革担当による作業チームを中心に、すべての事務事業について、必要性、役割分担、実施手法の見地から点検を行うとともに、行政評価を活用した県民等意見の反映に努めるなど、事務事業の徹底した見直しを推進

第五次大綱数値目標：

事務事業の総点検を活用した事務事業の見直し  
事務事業の見直しの効果額として毎年度おおむね60億円を確保



実績 5年間で合計492億円を確保

[H22:202億円、H23:90億円、H24:102億円、H25:59億円、H26:39億円]

事務事業の廃止・縮減等に伴う人員の見直しなどによる歳出削減  
116億円を確保

[H22:43億円、H23:33億円、H24:14億円、H25:15億円、H26:11億円]

#### グッドジョブ運動

職員一人ひとりが各職場において自主的に工夫・改善を行う組織風土の醸成を目指し、「仕事の質」向上運動(グッドジョブ運動)を推進(H22～)

### 成果

- 第五次大綱期間を通じて、年度の前半から全庁挙げて事務事業の見直しを進めてきた結果、目標を上回る歳出削減効果を上げることができた。
- 公共サービスの質を向上させるための取組として、グッドジョブ運動を進めてきたが、提案件数は増加傾向。

### 課題

- 毎年度の事務事業の見直しによる歳出削減幅が縮小している中で、見直し手法の改良が必要。
- 職場における工夫・改善は、絶えず継続していく必要。

## 9 県関係団体、出資法人、公営企業の経営改善

### 主な取組

#### 県関係団体・出資法人

#### 県関係団体の見直し状況

H11～H16 (第三次行革大綱・改訂 第三次行革大綱)	H17～H21 (あいち行革大綱2005)	H22～H26 (第五次行革大綱)	H11～H26 累計
16団体削減	1団体削減	1団体削減	18団体削減 〔10.4.1現在:37団体 ↓ 26.4.1現在:19団体〕

- 社団法人愛知県雇用開発協会を廃止(H23年度末)  
 一般社団法人愛知県農林公社の民事再生に係る再生計画
- ・ 農地保有合理化事業は廃止(H25末)
  - ・ 分収造林事業は基本的に県が承継(H27末)
  - ・ 再生期間は分収林契約の契約者との調整期間を考慮し3年

#### 公営企業

- 水道・工業用水道・用地造成事業  
 「企業庁中期経営計画」(H18～H22)  
 「第2次企業庁中期経営計画」(H23～27)に基づく経営改善

- 県立病院事業  
 「県立病院経営中期計画」(H22～H24)  
 「第2次県立病院経営中期計画」(H25～H28)に基づく経営改善

### 成果

- 社会経済状況の変化を踏まえ、県を補完・代行する役割を果たす県関係団体の廃止・統合を進めてきた。
- 県関係団体、出資法人等の経営状況悪化は、県にとって将来の財政負担につながるおそれがあり、その経営改善は県財政にも資する。
- そこで、県関係団体や公営企業については、自らが計画を策定して経営改善を進めるよう促すとともに、出資法人については、毎年、経営状況を点検・評価している。

### 課題

- 計画的に経営改善策が実施されているが、団体等ごとに、その成果と課題を踏まえた取組の推進が必要。

## 10 健全で持続可能な財政基盤の確立 ①自主財源の確保

### 主な取組

#### 未利用財産の適正な処分

H22:23件、H23:18件、H24:26件、H25:23件の未利用財産を入札等により売却

#### 県有財産の有効活用

##### ・ ネーミングライツの導入

導入	施設	ネーミングライツ料
H24	歩道橋 7か所	1,552千円
H25	森林公園ゴルフ場 歩道橋 3か所	3,000千円 635千円
H26	海陽ヨットハーバー 愛知県武道館	2,700千円 2,000千円

- ・ 庁舎等に設置する自動販売機の公募
- ・ 未利用県有地の利活用(有料駐車場として貸付け、事業用定期借地権を活用し店舗用地として貸付け)
- ・ 県有財産への広告掲出

#### 県税徴収率の向上

県内6ブロックで地方税滞納整理機構を設立し、個人県民税の高額・困難な滞納案件に係る徴収を推進(H23～)

第五次大綱数値目標：自主財源の確保  
 22年度から26年度までの間に計60億円以上確保

実績 113億円を確保

〔H22:26億円、H23:35億円、H24:18億円、H25:20億円、H26:14億円〕

第五次大綱数値目標：県税収入未済額の縮減  
 26年度までに、県が自ら徴収する税目に係る収入未済額を20年度に比較して15%以上縮減

実績 48億円・40%縮減

〔H24:73億円 ← H20:121億円〕

### 成果

- 目標を大きく上回る歳入を確保するとともに、新たな手法や取組も順次拡大してきた。

### 課題

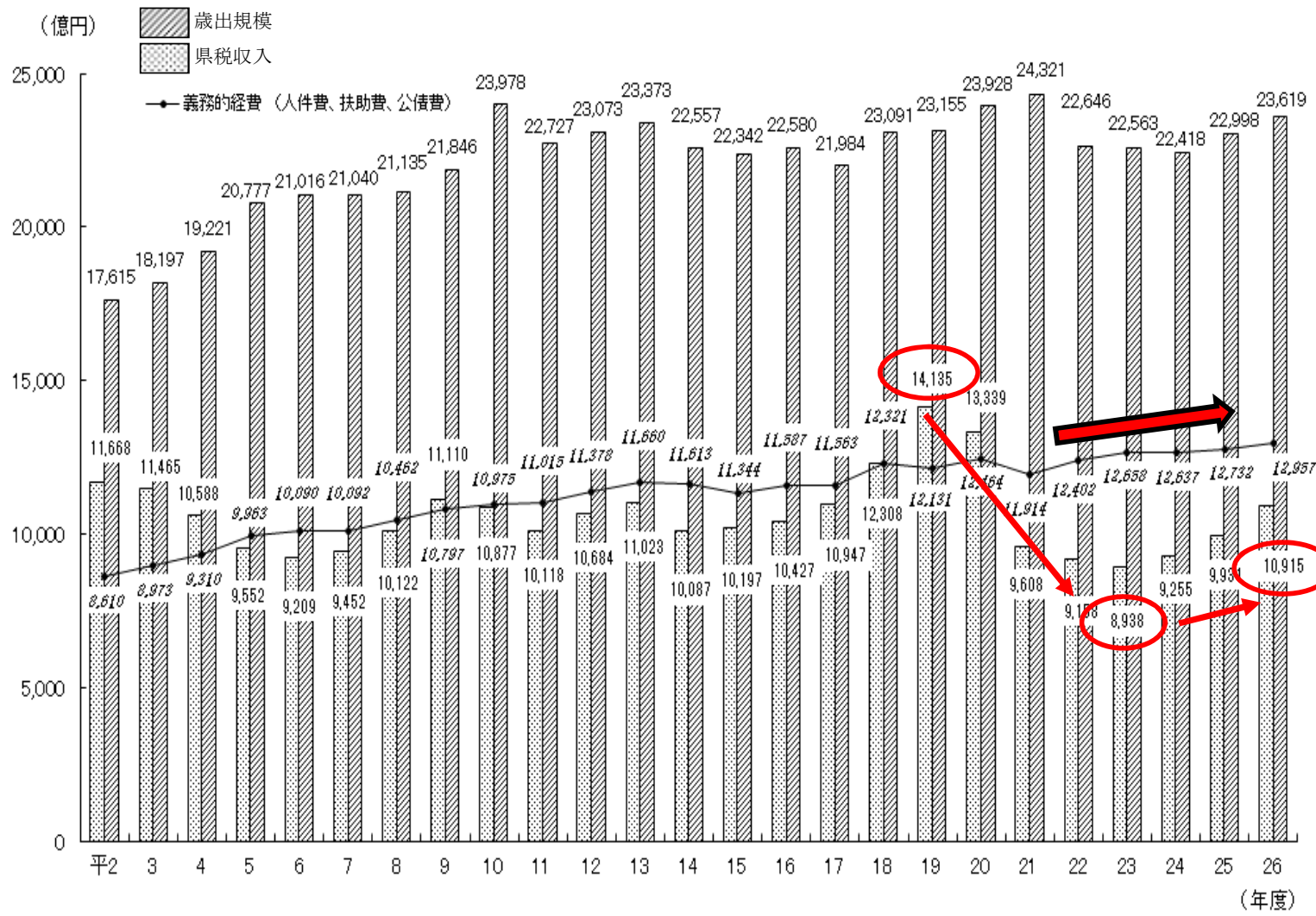
- 自主財源の確保は、「未利用財産の処分」に依るところが大きいですが、対象物件には限りがあるため、これまでの取組の強化策や新たな手法の開拓が必要。



# 10 健全で持続可能な財政基盤の確立 ②財政状況

## 比較

### 1 歳出規模と県税収入の推移、財政指標



(注) 1 平成24年度までは決算額。平成25年度は最終予算額。平成26年度は当初予算額。  
 2 歳出及び義務的経費は借換債除きの規模。(義務的経費は最終予算額)

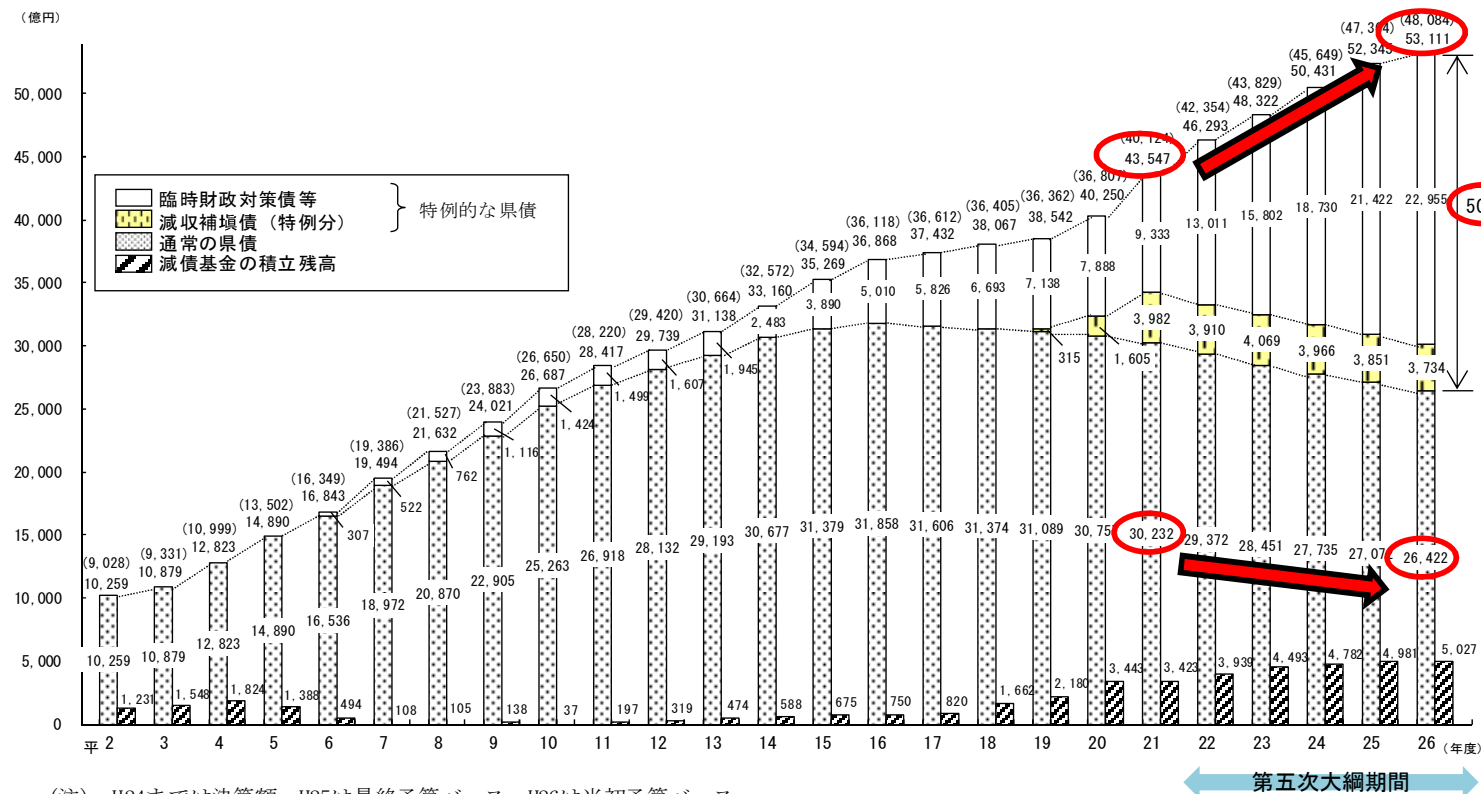
- 平成26年度の県税収入は、景気回復による法人二税の増収や地方消費税の税率引上げなどにより、平成20年度以来6年ぶりに1兆円を超える見込みだが、リーマン・ショック前の水準(平成19年度14,135億円)には及ばない。県税収入の回復は途半ば。
- 歳出は高齢化の進展や県債残高の増加により、扶助費・公債費など義務的経費の増加が続いており、硬直的な財政構造となっている。
- 財政健全化指標は「早期健全化基準」を下回っているが、全国的には下位に属する。

都道府県別財政指標 (平成24年度普通会計決算ベース)

都道府県名	実質公債費比率		将来負担比率		財政力指数	
	%	順位	%	順位		順位
1 北海道	21.7	47	328.6	46	0.38241	29
2 青森県	17.1	37	182.1	14	0.30281	35
3 岩手県	18.6	45	257.7	42	0.29038	40
4 宮城県	15.2	28	251.5	38	0.50292	17
5 秋田県	15.4	30	240.0	34	0.26648	44
6 山形県	14.2	17	237.5	33	0.30647	34
7 福島県	14.1	14	156.4	7	0.41304	24
8 茨城県	14.1	14	263.3	43	0.59309	8
9 栃木県	11.3	5	130.3	5	0.55096	12
10 群馬県	11.6	6	174.3	9	0.54867	13
11 埼玉県	13.1	10	222.6	30	0.73265	5
12 千葉県	11.2	4	191.9	17	0.74513	4
13 東京都	1.0	1	85.4	2	不交付(0.86449)	-
14 神奈川県	10.6	2	178.8	11	0.89979	3
15 新潟県	17.4	40	284.9	45	0.38531	27
16 富山県	18.2	43	265.4	44	0.42582	23
17 石川県	16.5	34	229.7	31	0.42919	22
18 福井県	17.5	41	191.0	16	0.36264	30
19 山梨県	16.6	35	216.7	27	0.36243	31
20 長野県	14.7	23	192.0	18	0.43222	20
21 岐阜県	18.4	44	209.8	24	0.48486	18
22 静岡県	15.0	25	241.1	35	0.66723	7
<b>23 愛知県</b>	<b>15.5</b>	<b>32</b>	<b>244.5</b>	<b>36</b>	<b>0.92574</b>	<b>2</b>
24 三重県	14.1	14	200.0	21	0.53762	15
25 滋賀県	15.4	30	215.5	26	0.51501	16
26 京都府	14.6	20	251.7	39	0.55732	11
27 大阪府	18.1	42	251.2	37	0.71737	6
28 兵庫県	17.3	39	345.0	47	0.58398	9
29 奈良県	11.6	6	196.7	20	0.39128	26
30 和歌山県	12.3	8	186.7	15	0.29682	37
31 鳥取県	12.7	9	115.1	3	0.24400	45
32 島根県	14.6	20	179.7	12	0.22137	47
33 岡山県	14.0	12	222.1	28	0.47077	19
34 広島県	13.8	11	255.1	40	0.54627	14
35 山口県	15.0	25	222.4	29	0.39505	25
36 徳島県	20.8	46	212.3	25	0.28694	42
37 香川県	15.2	28	201.3	23	0.43059	21
38 愛媛県	14.3	18	178.5	10	0.38256	28
39 高知県	14.7	23	158.6	8	0.22833	46
40 福岡県	15.0	25	257.3	41	0.57224	10
41 佐賀県	14.0	12	123.5	4	0.30209	36
42 長崎県	14.3	18	192.1	19	0.29140	39
43 熊本県	14.6	20	201.1	22	0.35207	32
44 大分県	15.8	33	181.2	13	0.33356	33
45 宮崎県	17.1	37	153.8	6	0.29523	38
46 鹿児島県	16.7	36	235.6	32	0.28977	41
47 沖縄県	11.0	3	81.3	1	0.28249	43
(単純平均)	14.8	-	208.4	-	0.45529	-

(参考)  
 早期健全化基準 実質公債費比率 25% 将来負担比率 400%  
 実質公債費比率 …借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。  
 将来負担比率 …借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、財政規模に対する割合で表したものの。  
 財政力指数 …財政力を表す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値。(過去3年間平均値)

## 2 県債残高の推移 (H2~H26)



(注) H24までは決算額、H25は最終予算ベース、H26は当初予算ベース。  
 白抜きは、臨時財政対策債、減収補填債、臨時税収補填債、退職手当債、調整債、第三セクター等改革推進債の計としている。  
 県債残高の( )は、減債基金の積立残高を控除した額。

### 第五次大綱数値目標：

県債の新規発行額の抑制  
 特例的な県債を除いた通常の県債の26年度当初予算時点における残高を21年度決算時点よりも減少

実績 3,810億円減少

[H26当初予算時点：26,422億円 ← H21決算時点：30,232億円]

一方、特例的な県債のうち、「臨時財政対策債(※)」の発行により県債残高の全体は増加。現行革大綱期間中(22~25年度)だけで、約1兆円残高が急増

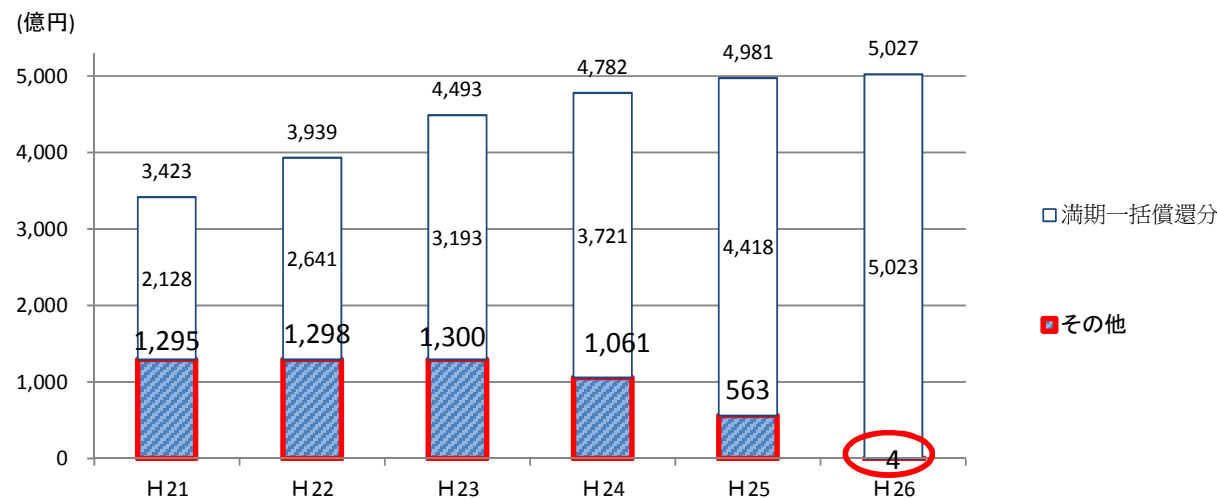
### ※臨時財政対策債

地方財政制度で特例的に認められている県債。地方交付税の振替措置であり、後年度にその元利償還額の100%が交付税算定上の基準財政需要額に算入される。

《地方財政対策に対する本県の考え方》

交付税原資の不足への対応は、本来、国税五税の法定率引上げにより対応すべき(地方交付税法第6条の3第2項)

## 3 減債基金の残高推移 (H21~H26)



- 減債基金の「満期一括償還分」は将来の償還に備え、毎年度の所要額を確実に積み立て。
- 減債基金の「その他」分、財政調整基金も、将来の公債費負担の平準化や法人事業税の一部国税化による減収に備えるため積み立てを行ってきた。
- リーマン・ショック後、毎年度の予算編成において収支不足対策として基金の取り崩しを行っている。

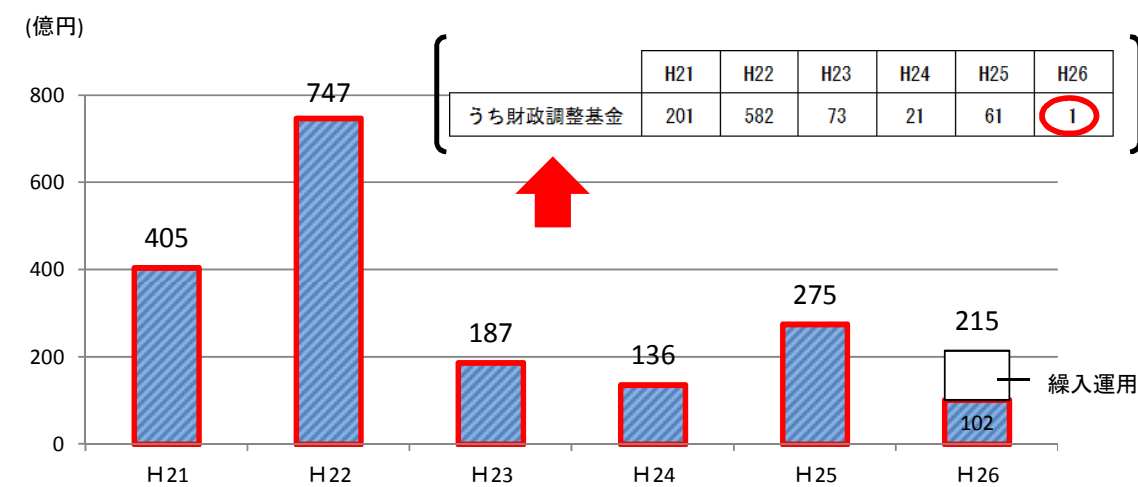
### 成果

○ 通常の県債の残高は減少している。

### 課題

● 平成20年度以降の特例的な県債の増発により県債残高の全体は増加を続けており、平成26年度末では特例的な県債の残高が全体の半分以上を超える見込み。基金残高も、毎年度の予算編成における収支不足への対応のため取り崩しを行ってきた結果、枯渇。  
 ⇒ 健全で持続可能な財政基盤の確立のためには、県債残高を抑制するとともに、基金残高を回復する必要。

## 4 財政調整基金他取り崩し型基金の残高推移 (H21~H26)



## 次期行革大綱の骨格イメージ（案）

### 策定の背景・更なる改革の必要性

#### <現状>

・長年にわたり行財政改革の取組（特に、事務事業費、職員定数、公の施設等に係る量的な削減）を進め、成果を上げてきたものの、財政状況は依然として厳しい。

#### <展望> 【今後想定される社会経済状況】

- ・超高齢社会・人口減少の進行
- ・我が国の経済成長力の低下
- ・災害リスクの増大
- ・社会資本の老朽化

県税収入の継続的な増加は見込めない一方、財政需要の拡大（社会保障、防災対策、社会資本整備(老朽化対策等)等）が想定されるが、歳出の更なる削減余地は大きくない。

県民の多様な行政ニーズに的確に対応していく必要がある。

（「あいちビジョン2020」に基づき、「中京大都市圏づくり」、「日本の成長をリードする産業の革新・創造拠点づくり」、「安心安全で誰もが活躍する社会づくり（人が輝く愛知）」に重点的に取り組む。

**厳しい財政状況が今後も継続**すると考えざるを得ない。

**更なる行財政改革の取組が必要**

### 次期行革大綱の概要

名称	愛知県第六次行革大綱（仮称）	※副題（キャッチフレーズ）は要検討
策定趣旨	県の行財政改革についての中期的な目標、考え方を示すとともに、具体的な取組計画（時期、内容等）を定める。	
計画期間	5年間（平成27～31年度）	

#### 1 改革の目標（目指すべき県行政の姿） 「これからの地域づくりを支える行財政体制の確立」

～行財政改革の取組により、「あいちビジョン2020」に位置付けた、これからの地域づくりや豊かな県民の暮らしの実現に向けた政策を進めるための行財政体制の確立を目指す。

- 限られた県行政の経営資源（財源、人材、資産、知識・情報）を最大限に活用することにより、行政サービスのコスト・パフォーマンスや質の向上を目指す。
- 地域における公共サービス提供のあり方として、県だけでなく、市町村、NPO、民間企業など多様な担い手が適切に役割分担し、幅広く連携・協働する姿を目指す。
- 地域づくりをリードし、多様な行政ニーズに応え続けられるよう、強固な財政基盤の確立を目指す。

#### 2 改革の視点

##### (1) 行政の経営資源（財源、人材、資産、知識・情報）の最大限の活用

- 予算編成、人員配置、組織や施設の見直しにおいて、公共サービスの質を最大限に高めるため、行政の経営資源のベストミックスを追求

##### (2) 民間や地域の力の結集

- 行政サービスの単なる受け手ではなく、公共サービスの主体的な担い手としての県民参加の促進
- 民間活力の活用について、行政サービスの質の向上・効率化と、民間の事業機会・参画機会の拡大による経済・地域の活性化の両面から取組を推進
- 地域における公共サービス提供のパフォーマンスを全体として向上させる取組の更なる推進（県の果たすべき役割の再整理、地方分権、民間との連携・協働等）

##### (3) 事務事業等の積極的な見直しと財政健全化

- 事務事業、組織体制、施設などについて、取組の効果・成果を検証し、課題・問題点の解決に向けて、既存の制度や前例・慣行にとらわれず、見直しを積極的に推進
- 「歳入の最大限の確保」を図るとともに、歳出面では、県が真に果たすべき役割・責任を踏まえた「選択と集中」の視点を徹底

#### 3 主要取組事項

##### 1 より一層効果的・効率的な行政運営

###### 人材の活用

- ①人材の育成・活用、ワーク・ライフ・バランスの推進
- ②組織の活性化
- ③定員・給与等の適正管理

###### 資産の活用

- ④県有資産の適正管理（公の施設の活性化を含む）

###### 民間活力の活用

- ⑤民間活力の活用

###### 地域の力の活用

- ⑥地方分権改革への対応と自治体間の連携
- ⑦県民等との連携・協働、行政の透明性の確保

###### 事務事業の見直しと経営改善

- ⑧事務事業の見直し、仕事の工夫・改善、政策形成機能の強化
- ⑨県関係団体、出資法人、公営企業の経営改善

##### 2 健全で持続可能な財政基盤の確立

- ⑩健全で持続可能な財政基盤の確立

## 次期行革大綱における主な論点（案）について

項目案	次期行革大綱における主要な論点	参考事項
1 改革の目標（目指すべき県行政の姿）	○ 「骨格イメージ（案）」に掲げた改革の目標は適切か。	【骨格イメージ（案）】 「これからの地域づくりを支える行財政体制の確立」
2 改革の視点	○ 「骨格イメージ（案）」に掲げた改革の視点は適切か。	【骨格イメージ（案）】 1 行政の経営資源の最大限の活用 2 民間や地域の力の結集 3 事務事業等の積極的な見直しと財政健全化
3 主要取組事項		
1 より一層効果的・効率的な行政運営	《人材の活用》	
	①人材の育成・活用、ワーク・ライフ・バランスの推進	○ 職員が能力を最大限に発揮していくために、どのような改革が必要か。  【個別検討課題候補】 ・ 女性職員の活躍促進策 ・ 専門人材の効果的な育成 ・ ワーク・ライフ・バランス実現に向けた総勤務時間縮減策 など
	②組織の活性化	○ 多様な政策課題に的確に対応するために、どのような組織が必要か。  【個別検討課題候補】 ・ 本庁組織のあり方 ・ 県民事務所のあり方 など
	③定員・給与等の適正管理	○ 定数削減を続けてきたが、今後の定数管理のあり方はどのようなものか。 ○ 給与制度、各種手当について、これまで相当程度の見直しを実施してきた中で、社会情勢の変化などを踏まえ、どのような見直しが必要か。  【個別検討課題候補】 ・ 今後の定数管理のあり方 ・ 給与の適正管理 など
	《資産の活用》	
	④県有資産の適正管理  (公の施設の活性化)	○ 老朽化対策を始めとして、県有資産の総合的・計画的な管理（ファシリティマネジメント）にどのようなスタンスで対応すべきか。  ○ 施設数の削減を続けてきたが、今後の方向性をどうすべきか。 ○ より効果的で効率的な施設運営を行うためにどう取り組むべきか。  【個別検討課題候補】 ・ 公の施設の利用拡大・サービス向上・効率的運営 など

項目案	次期行革大綱における主要な論点	参考事項
《民間活力の活用》		
⑤民間活力の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市場化テスト、指定管理者、P F I など様々な手法に取り組んできたが、今後も民間活力を積極的に活用すべきではないか。</li> <li>○ 規制や法制度の改革について、民間のニーズを汲み取る仕組みが必要ではないか。</li> </ul>	<b>【個別検討課題候補】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間活用を一層拡大する手法</li> <li>・ 民間委託の推進</li> <li>・ P F I の推進</li> <li>・ 規制や法制度の改革に関する民間提案制度 など</li> </ul>
《地域の力の活用》		
⑥地方分権改革への対応と自治体間の連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村への権限移譲を一層推進するべきではないか。</li> <li>○ 団体規模（政令市・中核市・市・町村）等に応じた連携や支援のあり方を考えるべきではないか。</li> </ul>	<b>【個別検討課題候補】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 更なる地方分権改革の推進</li> <li>・ 市町村への権限移譲の推進や連携・支援のあり方など</li> </ul>
⑦県民等との連携・協働、行政の透明性の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ N P O ・大学等との連携・協働を質量共に高めていくべきではないか。</li> <li>○ 県の持つ行政・統計情報を民間に積極的に活用してもらうべきではないか。</li> </ul>	<b>【個別検討課題候補】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ N P O 等との協働・連携の深化</li> <li>・ 県の行政・統計情報のオープンデータ、ビッグデータとしての活用策 など</li> </ul>
《事務事業の見直しと経営改善》		
⑧事務事業の見直し、仕事の工夫・改善、政策形成機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歳出の削減幅が縮小している中で、事務事業の見直しを推進するための仕組みはどうあるべきか。</li> <li>○ 職場ごとの事務改善活動に、一層取り組むべきではないか。</li> </ul>	<b>【個別検討課題候補】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新公会計制度の活用策</li> <li>・ 全庁共通事務の合理化・集約化</li> <li>・ 「仕事の質」向上運動</li> <li>・ 政策形成機能強化策 など</li> </ul>
⑨県関係団体、出資法人、公営企業の経営改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県関係団体・出資法人の経営改善に向けた更なる取組の検討が必要ではないか。</li> <li>○ 公営企業の経営改善に向けた更なる取組の検討が必要ではないか。</li> </ul>	<b>【個別検討課題候補】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公営企業に係る中期経営計画の改訂</li> <li>・ 出資法人の経営状況の点検・評価</li> <li>・ 県関係団体経営改善計画の改訂 など</li> </ul>
2 健全で持続可能な財政基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在の財政状況をどう評価するか。</li> <li>○ どのような財政健全化目標を置くべきか。</li> <li>○ 新たな歳入確保策にはどのようなものが考えられるか。</li> <li>○ 歳出の削減幅が縮小している中で、事務事業の見直しを推進するための仕組みはどうあるべきか。（再掲）</li> </ul>	<b>【個別検討課題候補】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財政健全化目標の設定</li> <li>・ 行革効果目標の設定</li> <li>・ 新たな自主財源確保策</li> <li>・ 県税徴収率の向上</li> <li>・ 公債費負担の抑制 など</li> </ul>